

2024年度自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：商学研究科

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学では、大学院の設置目的を「高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与すること」と定めている。 上記に依拠し、本研究科では、商学に関する高度な専門知識を提供し、高い研究能力を養成することにより、社会に対して主体的に貢献できる人材を育成することを目的としている。 また、修士課程では、商学領域における高度な専門性、すなわち、商学領域に係る学術的な研究に裏づけられた知識および技能を養い、研究者養成と、高度専門職業人を育成すること、博士後期課程では、修士課程において修得した学術的な 【課題】 大学の理念との連関性を文中に明示する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1 商学研究科ウェブサイト（理念・沿革）

【評価基準】				
1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
大学の理念との連関性を文中に明示するには至っていない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学生に配付する研究科要項、商学研究科ウェブサイト、大学が公開している学則別表に記載し、複数の方法で公表している（資料1-①-1、1-②-1、1-②-2）。 また、進学説明会その他さまざまな機会に、大学の理念・目的、研究科の目的を明確に掲げることにより、本研究科の在学生および教職員、将来の在学生となりうる受験生、ならびに修了生を採用する企業、大学、研究所等を含めた社会一般に対して広く周知・啓蒙している。 【課題】 教職員が目的を定期的に確認する機会を設定する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1 商学研究科ウェブサイト（理念・沿革） 1-②-1 商学研究科要項（P3） 1-②-2 早稲田大学学則別表

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

目的・ポリシーの見直しに際して教職員が確認する機会があったものの、定期的な機会の設定には至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

○下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定

- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 自己点検・評価の充実を図ることを目的として、自己点検・評価委員会を設置し、研究科の自己点検・評価に関する事項や、大学点検・評価に関する事項、その他商学研究科運営委員会から付託された事項について審議することとしている（資料2-①-1）。 なお、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針については、カリキュラム委員会および商学研究科運営委員会が中心的な役割を担っているが、ポリシーを起点としたPDCAサイクルを回すための学修成果の測定方法の設定は検討段階にある。 【課題】 学修成果の測定方法を整備したうえ、内部質保証体制の各組織の役割を定義し、組織間で連携したPDCAサイクルを定常的に実施する体制を整備する。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-①-1 自己点検・評価委員会規程

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準1を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準3を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学修成果の初回の測定に向けて、測定方法を具体化して整理した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 学科目配当やシラバス第三者チェックの過程で、客観的な視点から方針の妥当性を確保している。また、専修ごとに科目の改廃等を検討する過程でPDCAサイクルを回している。 また、新入生・修了生アンケート結果を商学研究科運営委員会で報告し、内部質保証活動を実施している（資料2-③-1、2-③-2）。 行政機関、認証評価期間等からの指摘事項に対しては、自己点検・評価委員会および執行部を中心として対応を協議・実行しており、認証評価に適切に対応している。 【課題】 点検・評価および結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築する。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-③-1 修士課程修了生アンケート結果の件（2024.4.10商研運営委員会） 2-③-2 新入生アンケート結果の件（2024.4.10商研運営委員会）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

修了生アンケート等の結果を定期的に共有する仕組みは構築したものの、改善を定期的に行う仕組みには至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 1951年の研究科創立以来、学術分野と実業界で国内外において活躍する幾多の有能な人材を輩出してきた。グローバル時代に活躍する、真の「研究者」と「高度専門職業人」の養成という理念を反映してディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）を設定し、学部要項およびウェブサイトにも明示している（資料1-①-1）。 また、知識、技能などの要素を含み、全学の学位授与方針とも関連性を有した学修成果を設定・明示している。 【課題】 新カリキュラム導入に合わせて、学位授与方針に態度の要素を加えると共に、別途定める修了要件を確認できる表記を加えることを検討する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1 商学研究科ウェブサイト（理念・沿革）

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 ・学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。	・評価基準3を満たしている。 ・学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】
■前年度の課題
学位授与方針に態度の要素および修了要件の明示をするには至っていない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- 教育課程の体系、教育内容
- 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 本研究科は、学位授与方針を踏まえた、教育課程の編成・実施方針を定めて、学生に配付する研究科要項や商学研究科ウェブサイトで公表している（資料1-②-1、1-①-1）。 教育課程の編成・実施方針では、修士課程および博士後期課程の各授業科目区分の内容について具体的に記載しており、それぞれの授業科目区分で修得すべき内容が明確になっている。 【課題】 商学部が2024年度に新カリキュラムの導入予定しているため、本研究科のカリキュラム変更も検討していく必要があり、あわせて教育課程の編成・実施方針の変更も検討していく必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 2024年度商学研究科要項（p1-p14） 1-①-1 商学研究科ウェブサイト（理念・沿革）

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。	・評価基準1を満たしている。	・評価基準2を満たしている。	・評価基準3を満たしている。	
・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。	・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	
	・学位授与方針との連関性を確認することができる。			

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

新カリキュラムの導入が予定されているため、現時点で教育課程の編成・実施方針の変更には着手していない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
2	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 本研究科の修士課程の教育課程は講義科目と演習科目で構成し、講義科目については、専門の違いに関わらず共通に理解をしておくべき研究基礎科目群と、専門毎にテーマを深く掘り下げる専門科目群とで組成している。 研究基礎科目群は、商学研究のための方法論的知識・技能習得を目的とした科目から成り立っており、（１）統計基礎（必修科目）、（２）統計関連科目、（３）研究法関連科目、（４）論文作成・発表法関連科目および（４）外国語文献研究科目に分類される。 専門科目は、（１）コア科目（専修の必修科目および他専修の科目）、（２）発展科目および（３）外国語による専門科目に分類され、高度な専門分野の研究に必要な理論的基盤と、国際的に通用する研究者および高度な専門性を備えた職業人に必要な素養を養うシステムが提供されている。 演習科目は講義科目よりも専門的な教材を使用し、修士論文作成のための研究テーマ設定、研究方法の習得を可能とするように構成されている。 これにより、修士課程の修了に必要な修士論文の作成に向けた体系的な教育が行われるものとなっている。また、専門科目を有機的に連関する形で各専修に設置し、これを計画的に修士課程の学生が履修することで、自己の専攻分野に係る体系的理解が養われる仕組みとなっている。 本研究科の博士後期課程については、研究指導を主体とし、学生は、指導教員の指導に基づいて十分な時間を割いて学位論文の完成に専念することが求められている。 修士課程・博士後期課程の１年生に「研究倫理に関する講義／プログラム 受講報告書」の提出を義務付け、研究科要項に記載している（資料1-②-1、4-③-1）。 【課題】 商学部が2024年度に新カリキュラムの導入予定しているため、本研究科のカリキュラム変更も検討していく必要があり、あわせて各科目の内容の変更も検討していく必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 2024年度商学研究科要項（p5-p11） 4-③-1 2024年度学科目配当表

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の連関性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1 年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 新カリキュラムの導入が予定されているため、現時点で科目の内容の変更は予定していない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
2	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
 - ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
 - ・学習の進捗と学生の理解度の確認
 - ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
 - ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
 - ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
 - ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】 【博士】）
 - ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
 - ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学では、卒業（修了）必要単位に算入する科目のみならず、自由科目、随意科目等、卒業（修了）必要単位に算入しない科目を含めて、年間登録単位数の上限を年間49単位としている旨を研究科要項で学生に周知している（資料4-④-1）。 教育課程の編成・実施方針とカリキュラムの関連性という観点では、シラバスも重要であるため、シラバス作成ガイドラインを担当教員に配付し、シラバスの作成を依頼するとともに、作成されたシラバスに対して、カリキュラム委員・世話人がシラバス第三者チェックを実施している（資料4-④-2、4-④-3）。 研究指導と修士論文・博士学位申請論文提出までのスケジュールは研究科要項で学生に明示し、研究指導を適切に実施している（資料4-④-1）。 なお、2024年度よりオフィスアワーを明示しないこととしたが、Waseda Moodle等を活用して担当教員に連絡できる体制は構築されている。 【課題】 シラバス第三者チェックについてカリキュラム委員の負担が少なる方法を検討する必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 2024年度商学研究科要項（p8-p11、p60） 4-④-1 2024年度シラバス入力ガイドライン 4-④-2 2024年度開講科目 シラバス第3者チェックについて

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が5 0 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
シラバス第三者チェックの負担を少なくする方法を検討しているが、負担軽減には至っていない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 単位制度の趣旨については研究科要項に明示しており、事前事後学修の必要性を含めて周知・徹底を行っている（資料4-④-1 p5~7, 60）。 また、商学部で履修した「大学院先取り履修科目」および本研究科の科目等履修生として在学中に取得した単位を認定しているが、研究科要項ならびに研究科ウェブサイトにおいて認定上限単位数等のルールを明示している。 なお、早期修了（5年一貫）制度適用候補者は、商学部在籍中に修士課程設置科目を10単位以上履修することが早期修了の要件の一つとなっている（資料4-④-1 p9, p31, 32、資料4-⑤-1-1）。 成績評価においては、全科目担当教員に成績評価分布基準を含む注意事項を周知し、基準に基づいた運用を行っている（資料4-⑤-1-2）。 また、商学研究科設置科目については成績発表と同時に、成績問い合わせ期間（成績発表日を含む2日間）を設けており、成績評価に疑問を持つ場合には、当該科目の担当教員に問い合わせることができる制度を設けている。成績発表後に成績変更が生じる場合は、担当教員からの根拠資料をもとに、商学研究科運営委員会にて承認のうえ変更している。 学修成果の可視化に関連する修士論文においては、主査（指導教員）および副査2名による絶対評価を用いている。 【課題】 客観性を確保するための取り組みや、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 商学研究科要項（P5~7、9、31、32、60） 4-⑤-1-1 商学研究科ウェブサイト(科目登録) 4-⑤-1-2 成績評価入力に関する注意事項について

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 客観性を確保するための取り組みや、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築することを課題としてきたが、十分な検討に至っていない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 修了要件、研究指導の方法・スケジュール、学位論文の審査基準を商学研究科要項に明示し、研究科ウェブサイトにも掲載している（資料4-④-1）。 学位審査においては、指導教員を含む複数の審査員により公正かつ客観的に審査し、学位を適切に授与している。さらに、博士後期課程においては、「博士（商学）学位申請および審査に関する内規」に申請および審査についての必要事項を詳細に定め、審査期間中の論文等を公開するとともに、公開報告会および最終審査を学術院内に公開し、透明性、厳格性の確保に努めている。 また、学位授与の責任体制、手続き方法については、全学で定めているガイドラインに従って運用し、各種手引きにより学生に周知している。併せて、盗作や剽窃の防止策として、大学が推奨する類似度判定ソフトによる電子的チェックを実施している。学位申請の受理、審査員の決定、学位授与判定については、商研運営委員会にて審議決定している（資料4-⑤-2-1）。 【課題】 学位授与の認定にあたって、さらなる客観性、透明性を確保する工夫を行う。 【グッドプラクティス】 修士課程では、優秀な人材が早期に次のステップに進めるよう、推薦入学対象の早期修了制度を設けているが、修士論文の評価がA+またはAであることを修了要件とし、学位審査の厳格性を確保している。	1-②-1 商学研究科要項（P4-11） 4-⑤-2-1 課程博士における 博士学位および博士学位論文の質向上のためのガイドライン

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準3を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
学位授与の認定にあたって、さらなる客観性、透明性を確保する工夫を行うことを課題としてきたが、未だ検討に至っていない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
4	追加資料より、学位授与の責任体制、手続き方法について、全学で定めているガイドラインに従って運用し、各種手引きにより学生に対して周知されていることが確認でき、「3」を満たすものと判断した。また、副指導教員を置くことで研究指導体制の充実を図っていることも確認できたため、「4」に改定した。 【追加資料】 4 -⑤-2-2-博士（商学）学位申請論文提出要件 4 -⑤-2-3-博士学位申請の手引き 4 -⑤-2-4-博士_研究倫理に関する知識の修得について 4 -⑤-2-5-修士論文提出・審査について 4 -⑤-2-6-修士論文作成の手引き 4 -⑤-2-7-修士_研究倫理に関する知識の修得について

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 学位授与方針で定めている学修成果（資料1-①-1）について、関連科目の成績や取り組み状況、学位論文などの直接評価と、修了生調査などの間接評価を組み合わせ可視化を行うこととしている。 【課題】 学修成果および測定方法に基づく評価を実際に実施し、学修成果の可視化、測定方法の妥当性を検証する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1 商学研究科ウェブサイト（理念・沿革）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

評価方法を具体化し、次年度の測定に向けて準備を進めている。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	アセスメント・ポリシーには、「関連科目の成績」と記載されているのみであり、学修成果と関連付けられた科目が不明であるため、1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 本研究科では、アセスメント・ポリシーを定め、修士課程の卒業生および新入生に対して、卒業時と入学時それぞれでアンケートをとり、その結果を商研運営委員会に報告することとしている（資料2-③-1、2-③-2）。	2-③-1 修士課程修了生アンケート結果の件（2024.4.10商研運営委員会） 2-③-2 新入生アンケート結果の件（2024.4.10商研運営委員会）
	【課題】 評価の方法を検討し、内規等で定める。	
	【グッドプラクティス】 特になし。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

評価の方法を検討し、内規等で定めることを課題としてきたが、未だ検討に至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本研究科では、3つの方針、「学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえた学生の受け入れ方針を定めて、ウェブサイト公表している（資料1-①-1）。 入学試験では、本研究科の理念等を踏まえ、入学試験の実施方針、入学前の学力水準などを定めている。そのことは、入試要項にも簡条書きにて公表している（資料5-①-1、5-①-2）。	1-①-1 商学研究科ウェブサイト（理念・沿革） 5-①-1 早稲田大学大学院商学研究科 修士課程（一般）入学試験要項.pdf 5-①-2 早稲田大学大学院商学研究科 博士後期課程 入学試験要項.pdf
	【課題】 特になし。	
	【グッドプラクティス】 特になし。	

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・簡条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
なし
■指摘事項に対する取り組み状況
2024年度のAP改訂により、「入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法」に関する記載が明記された。2024年度入試要項（資料5-①-1、5-①-2）公開後の改訂につき、2025年度入試要項より上記の点を受験生にも公開予定である。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
4	求める能力と対応する選抜制度を例示していることから、4とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 修士課程および博士後期課程それぞれの入試において、アドミSSION・ポリシーに定めた学生の受入れ方針および評価方法にそった入試を実施している（資料1-①-1、5-①-1、5-①-2、5-②-1、5-②-2）。 また、入試要項や入試パンフレット等にて、授業料や奨学金制度についての情報提供も行っている（資料5-②-3）。 選抜に際しては、入試毎に採点・面接委員の判定結果と、入学試験統計表および在籍者数一覧を教務より確認の上、入試結果を運営委員会にて諮る運用をしている。 【課題】 引き続き内部進学者の促進にむけて、進学説明会・進学カフェの実施や、学部ゼミ担当教員への協力依頼、入試広報物の拡充等に取り組んでいる。一般入試入学者と推薦入試入学者の4月における比率は、2022、2023年度の1：0.7から、2024年度は1：0.9にせまった。 【グッドプラクティス】 特になし。	5-②-1 早稲田大学大学院商学研究科 修士課程（推薦入試）入学試験要項 5-②-2 早稲田大学大学院商学研究科 修士課程（特別推薦入試）入学試験要項 5-②-3 商学研究科デジタルパンフレット

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

特に修士課程において、中国籍の学生からの出願が多いため、現在、内部進学者の促進にむけて入試広報等に取り組んでいる。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）

・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）

・収容定員に対する在籍学生数比率

・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて受験者数が一時期減少した時期を経て徐々に回復しており、従前の比率に戻りつつある（資料5-③-1）。博士後期課程については、2018年度10人、2019年度13人から、2021年度に29名、2024年度は17人と徐々に20人台に上がっており、収容定充足を促進する取り組みを引き続き検討していく。 ここ5年間の収容定員充足率については、修士課程が0.6～0.9の値、博士後期課程は0.4～0.7の値であり、大学基準協会「評価にかかる各種指針」の目安である、（修士）0.5未満、（博士）0.33未満で定員未充足、（修博ともに）2.00で定員超過に抵触していない。 【課題】 特になし。 【グッドプラクティス】 特になし。	5-③-1 商学研究科入試データ

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

入学試験の判定の際は在籍者数も入試判断材料としており、収容定員と在籍学生数に齟齬が生じないよう取り組んでいる。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
2	収容定員充足率が基準に抵触していないため。2とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 入試制度については教務を中心に適切性等を検討し、入試WGやカリキュラム委員会、運営委員会での協議を経て、制度変更・改革に取り組んでいる。過去には、博士後期課程在籍者の国籍の割合に偏りがあることから、多様な国からの受験生増加を目的に、渡日を要する筆記試験を取り止め、渡日不要な書類選考に変更した（資料5-④-1）。 また、修士課程の卒業生および新入生に対して、卒業時と入学時それぞれでアンケートをとり、入試制度の改善や入学後の教育に生かせるデータとして商研運営委員会にて提供している（資料2-③-1）。 【課題】 特になし。 【グッドプラクティス】 特になし。	5-④-1 入試制度改革に関する意見収集 2-③-1 修士課程修了生アンケート結果の件（2024.4.10商研運営委員会）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

前段階として、教務と事務にて、現在の入試制度や学生生活にかかわるデータを分析し、現状把握につとめている。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本研究科の専任教員（講師（任期付）を除く）は、商学部、会計研究科、経営管理研究科のいずれかを主担当とする教員で構成されており、教員に求める能力・資質等については、基本的に商学部、会計研究科、経営管理研究科の規程等に準拠している。 本研究科では、「大学院商学研究科運営委員会規程」において、博士後期課程および修士課程の研究指導ならびに授業科目を担当する教員に求める能力・資質を定め、規程に従って、商学研究科運営委員会においてその教授能力を適切に審査している。（資料6-①-1） 【課題】 教員組織の編成に関する方針については、定期的に点検・評価を行う体制の構築ができていない。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-①-1 大学院商学研究科運営委員会規程

【評価基準】				
1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

本研究科の専任教員（講師（任期付）を除く）は、商学部、会計研究科、経営管理研究科の専任教員でもあるため、本項目については、商学部、会計研究科、経営管理研究科の説明を参照されたい。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	教員組織の編制方針がないため、1とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本研究科を担当する専任教員数（任期付教員含む）は、64名であり、設置基準を満たしている。 前項で述べたとおり、本研究科の博士後期課程および修士課程において、研究指導ならびに授業科目を担当する教員の任用については、「大学院商学研究科運営委員会規程」の定めに従って、商学研究科運営委員会においてその教授能力を適切に審査している。 授業科目における専任教員の配置については、商学研究科カリキュラム委員会、商学研究科運営委員会において、慎重な検討が行われている。 また、「訪問教員制度運用に関する内規」を策定し、外国等の大学等を本属とする顕著な研究業績を持つ教員を招聘する体制を整えている。 （資料6-①-1、6-②-1） 【課題】 教員の年齢構成においては、60歳以上の教員が4割以上となっており、さらなる改善が課題である。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-①-1 大学院商学研究科運営委員会規程 6-②-1 訪問教員制度運用に関する内規

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準3を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準4を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

教員の年齢構成において、60歳以上の教員が多いという課題があったが、2023年度実施した教員募集では、30代教員1名の採用を決定し、年齢構成のバランスを改善した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	教員組織の編制方針がないため、それに基づく採用が行われているか、根拠資料から読み取れなかったため、1とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本研究科の専任教員（講師（任期付）を除く）は、商学部、会計研究科、経営管理研究科の専任教員でもあるため、教員の募集、採用、昇任については、商学部、会計研究科、経営管理研究科の説明を参照されたい。 なお、商学研究科を主担当とする任期付き教員の採用に関わる規程としては、「任期付教員制度（大学院商学研究科主担当）規程」を制定している。選考委員会がこれらの規程に準拠して、選考を行い、候補者は、商学研究科運営委員会での審議を経て採用が決定される。（資料6-③-1） 【課題】 規程や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制が未構築である。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-③-1任期付教員制度（大学院商学研究科主担当）規程

【評価基準】

1	2	3	4	5
・ 募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・ 評価基準 1 を満たしている。 ・ 募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・ 評価基準 2 を満たしている。 ・ 規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・ 評価基準 3 を満たしている。 ・ 規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・ 評価基準 4 を満たしている。 ・ 点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

本研究科の専任教員（講師（任期付）を除く）は、商学部、会計研究科、経営管理研究科の専任教員でもあるため、本項目については、商学部、会計研究科、経営管理研究科の説明を参照されたい。なお、商学研究科を主担当とする任期付き教員の採用に関わる規程や運用について、定期的に自己点検・評価を行う体制は未構築であるが、選考委員会からの提案等がある場合には、商学研究科運営委員会での審議を経て、適宜規程等の改正を行う体制になっている。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
3	

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 博士後期課程では、2023年度より「商学研究科紀要」（年2回発刊）の査読プロセスを活用したFDを実施している。学生は指導教員と査読結果を共有し指導を受けることを必須とするほか、最終評価決定後に指導教員が査読結果に関するフィードバックを執行部に提出し、査読者にも共有することとし、指導教員・査読者双方のFDに資する取り組みとしている（資料6-④-1）。 2024年度春は、査読に係るFDを14名に対して実施し、フィードバック結果を執行部間で共有した。また、秋の学生研究発表会と同時開催している特別講演会に教員の参加を促し、他教員の研究水準・講義内容を公開する機会とした。 修士課程では、修了生アンケートおよび新入生アンケートの結果共有およびFDの観点からの議論を実施した（資料6-④-2、資料6-④-3）。 【課題】 紀要のFDについては、実施対象者が限定的であるため、今後の方策も検討していく必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-④-1 商学研究科紀要を活用したFDの件（2022.9.28商研運営委員会） 2-③-1 修士課程修了者（2024年3月）アンケート結果の件 2-③-2 修士課程新入生（2023年9月・2024年4月）アンケート結果の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位でFD活動を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかるFDが組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的としたFDが実施されている。	・評価基準2を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたFDプログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の3/4以上がFDプログラムに参加している。	・評価基準3を満たしている。 ・FD活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的にFDプログラムに参加している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

FDの内容は検討しているが、新たなFDの実現には至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	教育改善に加えて研究や社会貢献活動に係る資質向上を目的としたFD活動の実施が読み取れなかったため、1とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 本研究科の専任教員（講師（任期付）を除く）は、商学部、会計研究科、経営管理研究科の専任教員でもあるため、本項目については、商学部、会計研究科、経営管理研究科の説明を参照されたい。 【課題】 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価する基準、体制等の構築ができていない。 【グッドプラクティス】 特になし。	

【評価基準】				
1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

本研究科の専任教員（講師（任期付）を除く）は、商学部、会計研究科、経営管理研究科の専任教員でもあるため、本項目については、商学部、会計研究科、経営管理研究科の説明を参照されたい。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】	
評価	意見（自己評価と評価が異なる場合は記入してください）
1	

<人材養成の目的、3 ポリシー、学修成果、アセスメントポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2023年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠
アドミッ ション・ポ リシー	2024年3月	すべての求める資質・能力等がいずれかの入学者選抜 方法で必ず判定することになっていることの明示。	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー を根拠に、それらとの一貫性を読み取りやすくするた め。
人材養成そ の他の教育 研究上の目 的	2024年4月	語句の修正	平仄を統一するため。